

春日部市官民連携地域活カパワーアップ 応援助成金について

○ 助成金概要

地域課題の解決や市民サービスの向上を図ることを目的として取組で、包括的連携協定を締結している団体、又はかすかべSDGsパートナーズ会員が**連携して行う取組**に対して、助成金を交付します。（本助成金の受給には、申請及び審議会での承認が必要です。）

【地域課題や市民サービスの例】

地域の活性化、防犯・防災対策、人口減少・高齢化、地域の担い手の育成、貧困対策、環境対策、文化振興、地域経済の活性化など

○ 助成金額

300,000円／1助成対象事業当たりの上限
(予算の範囲内で助成対象経費の2分の1以内まで)

○ 助成対象となる経費

助成の対象となる経費は、下記の表のとおりです。

助成対象経費	助成率
報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費（ただし、食料費、親睦又は慰労に関する経費は除く。）	1助成対象事業あたり、助成対象経費の1／2以内。 ただし、300,000円を限度額とする。

※助成対象事業については、次ページをご確認ください。

< 助成対象事業について >

○ 助成対象事業

助成の対象となる事業は、下記となります。ただし、下記に該当する事業であっても、過去に助成を受けた事業については、助成の対象外となります。

- (1) 子育て・教育の推進に関すること。
- (2) 福祉・保健・医療の支援に関すること。
- (3) 市民参加・文化・スポーツの振興に関すること。
- (4) 環境・防災・生活の推進に関すること。
- (5) 観光・産業・経済の振興に関すること。
- (6) 都市基盤の整備に関すること。
- (7) 行財政の推進に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの



助成対象事業の例

- ・ 地域課題や社会課題等の解決に向けた**研究、実証実験、事業実施**
- ・ 地域貢献や地域活性化、SDGs普及等を目的としたイベント（**フードドライブ、清掃イベント、フェスティバル、展示会など**）の開催 など

○ 注意事項

- ・ 同一事業で、助成対象となるのは1度のみです。
- ・ 連携して取組を行う団体のすべてが、包括的連携協定締結団体及びかすかべSDGsパートナーズ会員である必要はありません。

【お問い合わせ】春日部市政策企画課 SDGs推進担当
電話：048-736-1111 内線2116、2117

